

「新型コロナウイルスの影響で、収入が減って困っている」という海産物の電話勧誘にご注意を！

- ・品物が売れないので支援してほしい！
- ・海産物が余り、買ってもらわないと困る！

このようなトークで、消費者の親切心や同情心につけ込んだり、以前に購入してもらったと言ってしつこく勧誘する事業者が見られます。要らない場合はきっぱり断りましょう。

困ったときは、
消費生活総合センター
にご相談ください。



お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら

気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕
〔土日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索